

令和8年 第4回定例会議 埼玉県三郷市教育委員会会議録

招 集 期 日	令和8年4月16日(木) 午後 2 時 00 分			
開 会 場 所	三郷市役所4階 教育委員会室			
開 会 の 日 時 及 び 宣 告 者	令和8年4月16日(木) 午後 2 時 00 分 教育長 檜垣 幸久			
閉 会 の 日 時 及 び 宣 告 者	令和8年4月16日(木) 午後 2 時 52 分 教育長 檜垣 幸久			
委 員 応 招 出 席 状 況	席次番号	職 名	氏 名	出 欠
	1	教 育 長	檜垣 幸久	出
	2	教育長職務代理	小川 詠二	出
	3	委 員	濱松 紀子	出
	4	委 員	堤 亜樹子	出
	5	委 員	竹谷 賢二	出
会議に出席した者	職 名	氏 名	出 欠	
	学校教育部長	佐藤 孝祐	出	
	生涯学習部長	横田 隆宏	出	
	学校教育部副部長	松井 裕介	出	
	生涯学習部副部長兼生涯学習課長	名川 伸太郎	出	
	参事兼学務課長	矢野 めぐみ	出	
	参事兼指導課長	藤井 邦之	出	
	青少年課長	中村 洋子	出	
	日本一の読書のまち推進課長	茂木 光司	出	
	(事務局)			
	学校教育部副部長兼教育総務課長	濱田 輝行	出	
	教育総務課教育総務係長	小林 剛	出	
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第18号から議案第22号は原案可決</li> <li>・議案第19号から議案第21号は人事案件のため秘密会</li> <li>・議案第22号は個人情報に配慮する案件のため秘密会</li> </ul> (傍聴人 1名)			
会議録を作成した者	(書記)教育総務係長 小林 剛			

会 議 事 件 名
会 議 進 行 状 況

## 1. 出欠席の確認

## 2. 開会の宣言

檜垣教育長

ただ今より令和8年三郷市教育委員会第4回定例会の会議を開会いたします。  
出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。  
議事の日程につきましては、お手もとに配布したとおりでございます。

## 3. 傍聴許可

檜垣教育長

傍聴申請がありますので、許可をしたいと思います。

## 4. 秘密会決議

お諮りいたします。議案第19号から議案第21号は人事案件、議案第22号は個人情報に配慮する案件のため、会議規則第6条により秘密会とすることに賛成の委員は挙手願います。

[ 委員挙手 ]

全員賛成であります。よって秘密会とし、日程第5以降にて審議いたします。

## 5. 会議録承認及び署名

檜垣教育長

日程第1 令和8年教育委員会第3回定例会議の会議録承認及び署名について  
会議録の朗読を小林係長にお願いします。

(小林教育総務係長朗読)

令和8年教育委員会第3回定例会議の会議録承認及び署名について  
ご異議ございませんか。

[ 「 異議なし 」 という人あり ]

ご異議なければ署名願います。

## 6. 議 事

檜垣教育長

日程第2 議案第18号 教育委員会事務局職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部改正について議題とします。

議案1ページをご覧ください。

議案第18号 教育委員会事務局職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則

## 会 議 事 件 名

## 会 議 進 行 状 況

の一部改正についてご審議いただきたく、議案書のとおり提案いたします。  
提案理由など詳細については担当課長より説明いたさせます。  
(提案説明:濱田教育総務課長)

檜垣教育長

議案第18号の提案説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

檜垣教育長

質疑がないようですので、議案第18号の質疑を終結いたします。

## 7. 採 決

檜垣教育長

◎議案第18号 教育委員会事務局職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部改正について本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[ 「 異議なし 」 という人あり ]

ご異議ないものと認め、本案を原案どおり可決することに決しました。

## 8. 教育長報告事項

檜垣教育長

日程第3 教育長報告事項を議題とします。

教育長報告事項につきましては、担当課長より、順次報告いたさせます。

教育総務課分 2件 (報告者)濱田教育総務課長

学務課分 1件 (報告者)矢野学務課長

指導課分 1件 (報告者)藤井指導課長

生涯学習課分 1件 (報告者)名川生涯学習課長

青少年課分 1件 (報告者)中村青少年課長

日本一の読書のまち推進課分 2件 (報告者)茂木日本一の読書のまち推進課長

檜垣教育長

教育長報告事項の報告が終わりました。ここで、教育長報告事項について、各委員からご質問やご意見、ご提言などをいただきたいと思います。ご意見等は課ごとにお願ひします。

【教育総務課報告分について】

会 議 事 件 名
会 議 進 行 状 況

(質疑) 檜垣教育長

統合した幸房小児童クラブですが、4月1日現在の入室児童数が295名とのことで、収容可能人数の範囲内であるとの認識でよろしいですか。

(答弁) 濱田教育総務課長

はい。参考までに昨年度の4月1日現在の入室児童数は285名でした。幸房小学校児童クラブと幸房小学校第2児童クラブが統合し、今年度は295名でスタートしております。

【学務課報告分について】

(意見) 檜垣教育長

令和8年度学校別児童・生徒一覧表を見ると、小学生の人数はやや減少傾向が見え始めていると感じております。一方で中学校の生徒数はこれまで小学校の児童数が伸びていたことから、増加傾向であると感じております。

(質疑) 堤委員

教職員の人数は昨年と比較するとどのようになっているのか教えて下さい。

(答弁) 矢野学務課長

昨年度と比較すると、小学校教諭は2名減となっており、中学校教諭は4名増となります。全体では2名増となります。

(質疑) 堤委員

教職員の負担等にも関係してきますが、十分な人数が配置されていると捉えてよろしいでしょうか。

(答弁) 矢野学務課長

令和8年度は未配置となっている小中学校はない状況でございます。

【指導課報告分について】

(質疑) 小川委員

まごころ支援室について、報告事項の資料を読んだ理解となりますが、相談者が学校に相談ができないという認識になる可能性があると思います。報告事項4ページの図を見ると、学校が関わっていないように見えます。学校には相談員が配置されており、相談体制が整っているにも関わらず今まで学校に相談されていた内容も含め、まごころ支援室に一元化するというのでしょうか。

(答弁) 藤井指導課長

まず、4ページの資料は公開用ではなく、庁内で活用するための内部資料でございます。そのため、現状では、児童・生徒、保護者、教員等に配布するまでは考えておりません。学校での相談体制は維持しつつも、学校に相談しにくい内容であったり、学校だけでは解決困難なことを相談いただく、もう一つの相談窓口として設置をしたところでございます。

会 議 事 件 名
会 議 進 行 状 況

(質疑)小川委員

趣旨は分かりました。相談者が学校に相談できる場合は、学校に相談いただき、学校に相談しにくい、あるいは学校への相談を迷っている方は、まごころ支援室をご利用いただくということですね。学校と相談者の間にまごころ支援室が入ると理解しましたが、結局のところ、どのように学校の問題を解決まで持っていくのか教えて下さい。今の説明ですと、学校に相談しにくい、あるいは相談を迷っている方が、まごころ支援室を利用する想定であるとのことですが、学校は関わらないということでしょうか。

(答弁)藤井指導課長

学校が一切関わらないという訳ではございません。事案によって、学校と相談者の間に入ることもございますし、そうでない事案もあると思いますので、その場合は、まごころ支援室で対応をすることとなります。

(意見)檜垣教育長

教育委員会事務局に寄せられる相談は、匿名で来るものが多く、中には「学校に伝えて欲しい」と言うものから「学校と直接相談をしたいがどのようにしたら良いか教えてほしい」と言うものまで、多岐に渡ります。その場合は、学校に情報提供を行うとともに必要に応じて、学校から相談者へ折り返し対応を促すこととなります。今回、まごころ支援室を設置した一番の目的は、福祉関係の相談に対応するためです。生活困窮をはじめとした相談を市の関係各課に繋いでいけないかということで、今までの相談窓口を維持しつつ新たに、まごころ支援室を設置したということです。

運営にあたっては、やりながら試行錯誤が必要であると考えております。

(質疑)竹谷委員

今の教育長のお話を受けて、まごころ支援室のコーディネーターは、学校問題相談担当として、幅広い知識と経験、相談者と向き合う力が求められると思います。コーディネーターは具体的にどのような方が担当されるのでしょうか。

(答弁)藤井指導課長

元市の部長を経験された職員を指導課に配置していただいております。その職員が担当となり、対応をしていきます。

(答弁)檜垣教育長

市職員の管理職を経験された方がこのポジションに付いていただけると、庁内の必要な部署を相談者に的確に回答できると考えております。

(質疑)濱松委員

周知の方法について教えて下さい。学校の児童・生徒に対しても予定しておりますか。

(答弁)藤井指導課長

周知については、段階的に行う予定でございます。既に各学校のホームページを通して学校毎に周知をしていただくように校長会を通して依頼しております。

## 会 議 事 件 名

## 会 議 進 行 状 況

学校によって、ホームページに掲載されるタイミングが若干異なると思いますが、まずは各学校のホームページにて周知を行います。その後、市のホームページでも周知を行います。キュベルを通しての周知ということは、現段階では考えておりません。

(質疑)濱松委員

こども達の相談場所として、学校内に設置されている、さわやか相談室等があるかと思えます。これは、聞いた話なので、違う可能性が高いのですが、利用している方が少ないと聞いております。入りにくい、行きにくいのではと考えてしまったのですが、実際の利用はどのような状況でしょうか。

(答弁)藤井指導課長

各中学校は、時間を調整しなくてはいいけないくらい利用をされていると認識しております。学校毎に差がある訳ではなく、どの学校も利用されております。

(意見)濱松委員

まごころ支援室が設置されることによって、相談できる場所の選択肢が増えることとなるため、個人的には良いことであると考えております。

(質疑)堤委員

4ページの資料を見ると、コーディネーターから教育指導員へ矢印が向いておりますが、これは直接学校に矢印が向かうこともあるのでしょうか。それとも、一回、教育指導員を経由する流れなのでしょうか。

(答弁)藤井指導課長

事案によって柔軟に対応をする予定でございます。直接、学校に繋ぐこともあると考えております。

(意見)堤委員

相談者からすると、様々なところをたらい回しにされ、何度も同じ話をする事になりかねないと思えます。そのようなことが発生しない体制が重要であると考えております。

(答弁)藤井指導課長

今までは、全て学校で対応することとなっていたことを、そこを少しでも整理していくと言う試みでございます。

(質疑)竹谷委員

教職員の負担軽減に繋がると認識してよろしいですか。

(答弁)檜垣教育長

まだ何とも言えませんが、そうなるように運営をしていきたいと考えております。

【青少年課報告分について】

(意見)檜垣教育長

青少年問題協議会では、SNS問題や、オーバードーズが良く聞かれるようになってきており

会 議 事 件 名
会 議 進 行 状 況

ます。それに対してドラッグストア等の対応についてのお話がありました。引き続き、啓発をしていくとのことでした。

**【日本一の読書のまち推進課報告分について】**

(質疑) 檜垣教育長

子ども司書については、今年度も募集を行う予定ですか。

(答弁) 茂木日本一の読書のまち推進課長

はい。今年度も募集を行います。例年、30名程度の申し込みがございますので、今年度も同程度の申し込みを見込んでおります。

(質疑) 檜垣教育長

長寿いきがい課と連携した「ヘルスリテラシー講座」については、想定以上の申し込みであったとの認識でよろしいでしょうか。

(答弁) 茂木日本一の読書のまち推進課長

はい。定員オーバーになることはございませんでしたが、定員ギリギリの申し込みでございました。

(質疑) 檜垣教育長

今後も様々なテーマを決めて読書の推進を行っていくということよろしいでしょうか。

(答弁) 茂木日本一の読書のまち推進課長

図書館を正しく利用していただく、また、図書館から利用者に沢山情報を提供できると言うことを発信していけるように推進してまいります。

**9. 次回委員会日程**

檜垣教育長

日程第4 次回の教育委員会開催日について

次回の会議日程を決めたいと思います。

◎令和8年第5回定例会

5月22日(金)午後2時00分

市役所4階 教育委員会室

**10. 議 事(秘密会)**

檜垣教育長

続きまして、議案第19号から議案22号を議題とします。

秘密会で行いますので、傍聴人は退席願います。

**11. 採 決(秘密会)**

会 議 事 件 名

会 議 進 行 状 況

## 12. 閉 会

檜垣教育長

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて閉会といたします。

(午後2時52分)